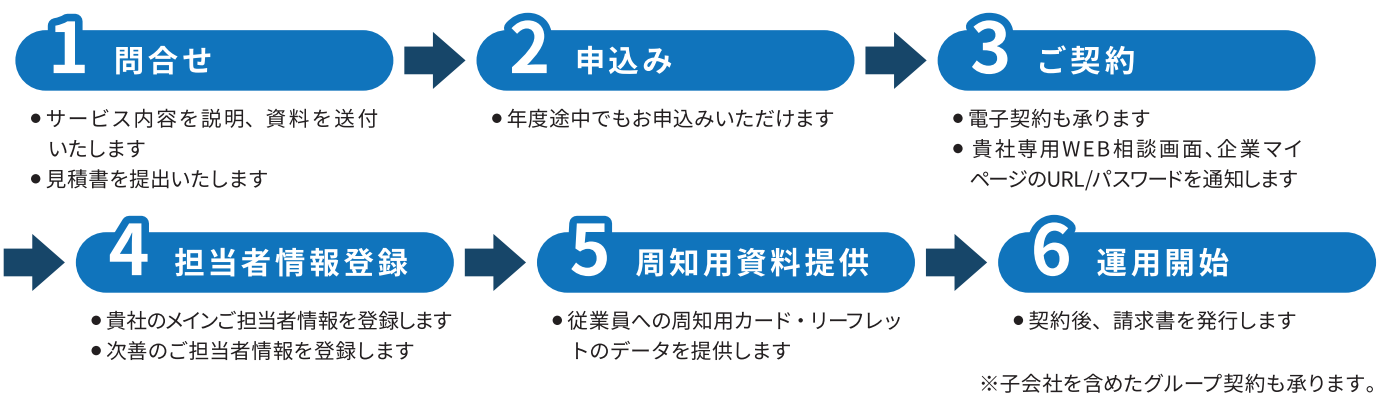


運用開始までの流れ



公益通報受付窓口サービス

ハラスメント相談窓口のオプションサービスとして、公益通報受付窓口サービスのご契約を承ります。

【通報方法・受付時間】WEBにて通報。24時間受付。

【報告】通報内容は、原則、即日に報告（企業マイページにアップロード）いたします。

※公益通報者保護法により、常時使用する労働者数が301人以上の事業者には、組織内の不正行為や法律・法令違反の通報を受け付け、適切に対応するための体制整備義務が課せられています（300名以下の事業者は努力義務）。

※公益通報受付窓口サービスは、ハラスメント相談窓口のご契約が必要となります。本サービスのみのご契約はできません。

※スーパーバイザーとして、弊財団顧問法律事務所の弁護士を配置しています。

ご利用料金について

全従業員数	相談窓口年間契約料（税込）		公益通報受付窓口年間契約料（税込） 〈オプション契約〉	
	一般料金	賛助会員料金	一般料金	賛助会員料金
300人以下	¥207,900	¥166,320	¥83,160	¥66,528
301～1,000人	¥415,800	¥332,640	¥166,320	¥133,056
1,001～10,000人	¥528,000	¥422,400	¥211,200	¥168,960
10,001～30,000人	¥594,000	¥475,200	¥237,600	¥190,080

年間契約料金は4月～翌年3月までの料金です。年度途中からの契約の場合は年間契約料を月割でご請求いたします。

相談報告後の事後対応サービス（有料）

報告書を受け取ったけれどどうしたらよいかわからない、社内で解決することが難しい... 対応にお困りでしたらご相談ください。

ハラスメントエマージェンシーサービス	再発防止のためのサービス
1. 事実確認のためのヒアリング調査 （当事者へのヒアリング代行サービス）	1. ハラスメント防止対策の点検、改善策の提案
2. 事案解決のための専門家による相談・助言サービス	2. セミナー・研修の実施
	3. 職場の実態を把握するためのアンケート調査、従業員インタビュー

人事・労務ご担当者様へ

ハラスメント 社外相談窓口のご案内

ハラスメント対策は

万全ですか？

ハラスメントの相談業務は 21世紀職業財団にお任せください。

職場におけるハラスメントは、被害者の苦痛のみならず職場環境や人間関係の悪化、従業員の士気の低下をもたらす深刻な問題です。ハラスメントを予防・解決し、快適な職場環境をつくりましょう。



社内の相談窓口相談がないから…と 安心していませんか？

社内に設けた窓口相談がないのは、被害者が相談しにくいのかも知れません。

外部相談窓口のメリット：従業員にとって

- ✓ 職場での利害や人間関係を気にせず相談できる
- ✓ 匿名や個人アカウントで相談できるので相談しやすい
- ✓ 機密やプライバシーが守られる
- ✓ 相談員が専門知識・スキルを有しているので心強い
- ✓ 相談方法が選べ、業務時間外にも相談できる
- ✓ 本社（本部）に直接報告できる

外部相談窓口のメリット：企業にとって

- ✓ 担当者の業務負担が軽くなる
- ✓ 毎月利用状況が分かるので問題の発生状況を早期に把握できる
- ✓ 専門家が対応するので二次ハラスメントの心配がない
- ✓ 報告内容は企業マイページに格納されるので情報が守られ管理しやすい



2003年に相談窓口を開設。 20年超の経験と実績！

21世紀職業財団の外部相談窓口は、開設以来セクハラ、パワハラ、マタハラ等のハラスメントに関するあらゆる相談に対応する窓口として、自治体、医療法人、社会福祉法人、教育機関等を含めた多くの企業・団体様にご利用いただいています。

また、外部相談窓口に加え、職場のハラスメントに関する従業員アンケート調査、防止対策全般のコンサルティング、研修・セミナー、事案解決のためのサポート等、ハラスメントの未然防止から事後対応まで各種サービスをワンストップで提供し、ハラスメントのない職場づくりをトータルでお手伝いしています。

相談から報告までの流れ

相談者（従業員）

WEBから
相談



電話から
相談



- 実名、仮名、匿名のいずれでも相談できます。
- 正規従業員の他、非正規従業員、派遣社員、フリーランスからの相談も受け付けます。

電話相談（フリーダイヤル）

月・水・金・・・12:00～19:00
第1土曜日・・・12:00～17:30

※第一土曜日が祝祭日の場合は第2土曜日に受付します。

WEB相談

24時間受付

※回答には数日かかる場合があります。

相談

回答

外部相談窓口（相談員）

スーパーバイザー、弁護士と連携

プロの相談員が対応いたします！

当窓口の相談員は全員

シニア産業カウンセラーまたは産業カウンセラー および

21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント®

の資格を保有しています。

高い専門性と豊富な経験を持つ相談員が対応するので安心です。

- 相談員は「産業カウンセラー」、「ハラスメント防止コンサルタント」に加え、労働分野や心理学分野の専門資格を兼ね備えています。
- 企業・行政機関においてハラスメント防止対策に従事した専門家です。

相談者の気持ちに寄り添い問題解決につながるようサポートします。

- 専門スキルを有する相談員が対応するので、安心して悩みをお話いただけます。
- 相談員の丁寧な傾聴により相談者は気持ちを整理し、問題点や要望を明確にしていだくことができます。
- 相談者の状況を確認し、受診を勧めるなど心身の不調にも配慮します。

企業への報告は
相談者の意向を
尊重します！



企業（ご担当者）

企業マイページ

相談の報告は企業マイページにアップロードします。
報告書、相談件数・種別をいつでも確認できます。



報告書イメージ



報告

報告

相談の報告（報告時にはご担当者にメールで通知します）

報告・対応を希望

相談内容、組織への要望を報告書にまとめて報告
（相談者の同意を得た範囲を記載）

至急報告

相談者が希望された場合、原則、即日報告
緊急性が高い案件についても、ご相談者の同意を得た
うえで至急報告します。

報告・対応を希望しない

相談件数、種別を定期報告

定期報告

当月分の相談受付状況を翌月5日に報告
相談件数・種別データ、相談内容（至急以外の報告書）
を企業マイページにアップロード

企業
マイページ
で閲覧



閲覧